

第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和4年6月28日（火） 午後2時00分から午後3時10分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 古田委員、大滝（徳）委員（（株）瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、武田委員（専門官 小越千春 代理出席）、澤山委員、須貝委員、志田委員、佐藤（和）委員、佐藤（巧）委員、鈴木委員、中山（豪）委員、中山（真）委員、藤田委員、小池委員、渡辺（津）委員（地域振興専門員 今井貴明 代理出席）、加藤委員、大滝委員、渡辺（律）委員

【欠席委員】 吉田委員、宮嶋委員、会田委員、斎藤委員、益田委員、玉巻委員、島谷委員、成田委員、佐野委員、伴田委員、土谷委員

【委員以外】 ㈱はまなす観光タクシー、藤観光タクシー㈱、新潟交通観光バス㈱村上営業所

【事務局】 大滝、須貝、天井、難波（村上市）

4. 傍聴者：8人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 委嘱状交付

4 委員及び事務局員紹介

5 副会長及び監査員の任命について

6 報告事項

報告1 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告について（資料1）

報告2 第1回山北地域公共交通あり方検討会の開催について

7 議 事

議題1 令和3年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について

議題2 令和4年度村上市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

8 その他

9 閉 会（会長）

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	当日配布
2	出席者名簿	当日配布
3	村上市地域公共交通活性化協議会について	当日配布
4	報告1 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告	事前配布
5	報告2 第1回山北地域公共交通あり方検討会の開催について	当日配布
6	議題1 令和3年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価(案)について	事前配布
7	議題2 令和5年度村上市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について	事前配布
8	村上市地域公共交通計画(概要版)	当日配布
9	路線の一部廃止・一部新設	当日配布
10	給与所得の源泉徴収票等作成事務にかかる個人番号(マイナンバー)の提供について(お願い)、口座振替払申込書、個人番号届出書、返信用封筒	当日配布 ※新任委員のみ

議事次第

1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋市長からご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

2 挨 拶 (会長)

○高 橋 会 長：皆さん、こんにちは。第1回の村上市地域公共交通活性化協議会開催をさせていただきました。お忙しい中お集まりをいただきまして、感謝を申し上げます。

当管内の状況であります。昨日大雨に見舞われ、朝日地区に自主避難所を立てさせていただきました。幸い大事に至らず、自主避難された方はゼロ人でありました。そうした中で今日、新潟県が梅雨明けしました。これまで記録、統計を取り始めてから最短の梅雨明けということです。比較的このエリアは降水量は少しありましたので、今分問題はないですが、少し渇水のほうが心配です。これは直接産業、農業を中心にしてダメージを与えることとなりますので、過去にもポンプアップで田んぼに水を送り込んだ経験もありますから、非常に自然は厳しいという感じであります。

この後本市におきましても、電力逼迫の注意報を発令する予定であります。そうした市民の皆さんの生活環境に大きな影響を及ぼすような状況が続いておりますが、公共交通は市民生活活動を支えていくインフラという意味で非常に重要なファクトでありますので、皆様方からご忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今年本市におきましては、企画戦略課という新しい組織を立ち上げ、公共交通事業について取組を進めるということであり、現在第3次村上市総合計画のフェーズに入っております。その中では誰一人取り残さない地域環境をつくっていくということであり、とりわけこの公共交通の分野では、移動に困難を来す方々をどのような形でフォローしていくのか、至上命題であります。なかなかこれといった明確な回答を得るに至っていません。他方、例えばまちなか循環バスに見られるような形で誰もが自由に利用できる公共交通体系は、まちづくりとマッチングをして非常にスムーズに動いているという側面もあります。その中で課題を可視化をさせながら、そこにどのような形でアテンドをしていくのか考えていきたいと思っております。

この4月からスクールバスの混乗という事業にも取り組んでいます。これは新しい施策でありますので、一朝一夕にすぐ効果が出るということではないと思えます。加えて、課題も必ずあるはずで、出てきた課題に向き合って、それを克服していくことによって地域が真に求める公共交通の在り方をつくり上げていければと思っている次第であります。

それと、もう一点、コロナ禍の中で皆様方には大変難儀な生活をさせていただきました。今回村上市におきましても市民生活を支える、事業者を支える、これからのアフターコロナを見据えて経済をV字型で回復をさせていくというスキームで11の項目、3億を超える事業を実施させていただくこととしております。そうした中で、ワクチン接種につきましても3回接種を終えてい

ただいた方が85%を超えることができました。加えて、4回目接種をこれからスタートします。子供たちにつきましても今予約ベースで約4割の方から予約をいただいております。アフターコロナ、ウィズコロナの形の中で生活を安定させながら、経済も動かしていく、この両面作戦を展開する取組を進めようとしているところでありますので、皆様方からもご理解をいただきながら、引き続き格段のご支援、ご協力を賜れたらと思っている次第であります。また、エネルギー需要が逼迫する中、次のフェーズではそのところをフォローアップしていく取組を行いたいと思っております。

後段は今の状況ということでお話を申し上げました。本市におきましては、今日の感染者の確認はゼロ人ではありますが、昨日は2人の確認がありました。一定程度押さえることができていると思っておりますので、これからの社会経済活動を皆様方と共に進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○大 滝 事 務 局 長：ありがとうございました。

3 委嘱状交付

○大 滝 事 務 局 長：それでは、次第の3、委嘱状交付に移ります。

本協議会委員の任期は、協議会規約7条の規定によりまして2年間となっております。本年度は、委員改選の年でございます。本来であれば、委嘱状は市長から委員の皆様へ直接お渡しすべきところでございますが、時間の都合上、そして感染症対策も考慮いたしまして、委嘱状につきましても皆様のお席に配付をさせていただいております。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承を願いたいと存じます。

4 委員及び事務局員紹介

○大 滝 事 務 局 長：続きまして、委員及び事務局紹介でございますが、こちらにつきましても時間の都合上、本日お配りしております協議会出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

なお、役職の交代及び人事異動等により本年度から新たに委員になれる方につきましても、お名前にアンダーラインが記されております。2年間ご協力をいただきますよう、皆様どうぞよろしくお願いたします。

5 副会長及び監査員の任命について

○大 滝 事 務 局 長：続きまして、次第の5、副会長及び監査員の任命についてでございますが、副会長につきましても協議会規約第9条第1項の規定により学識経験者をもって充てると規定しておりますので、本日都合により欠席でございますが、名簿番号24番の長岡技術科学大学大学院教授の佐野委員をお願いいたします。

また、監査員2名については協議会規約約8条第3項の規定によりまして、会長が委員の中から任命することとなっておりますので、前年度に引き続き名簿番号25番、村上商工会議所副会頭、伴田宏様及び名簿番号26番、村上市4商工会山北商工会会長、加藤英人様をお願いいたします。お二方にはあらかじめご承諾をいただいておりますことを申し添えます。伴田委員と加藤委員、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、次第の6、議事に入る前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議でございますが、吉田委員、宮嶋委員、会田委員、斎

藤委員、玉巻委員、島谷委員、成田委員、佐野委員、伴田委員、土谷委員から欠席の旨連絡をいただいております。委員総数29名のうち18名の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規約第11条第2項の規定により成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。協議会規約第1条第1項の規定により、会長が議長となりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

6 報告事項

報告1 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告について（資料1）

○高橋会長：それでは、しばらくの間よろしくをお願いいたします。今ほど事務局のほうからお話あったわけでありまして、今日名簿もつけさせていただいております。アンダーライン記載のところが新しい新任の委員ということでありまして。新任委員の皆様、また引き続きまたお願いをします委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見を頂戴できればと思っている次第であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず報告事項の1点目でありますけれども、令和3年度の実業報告及び歳入歳出決算の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、報告事項1、令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告についてご説明いたします。

説明に先立ちまして、本年度新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、本協議会の概要について説明させていただきます。資料の村上市地域公共交通活性化協議会についてを御覧ください。本協議会は、市内の公共交通の活性化と再生を図ることを目的として、市内の公共交通に関わる各分野の方で構成する協議会とし、平成22年2月に設立されたものでございます。本協議会では、村上市地域公共交通計画の作成や実施に関して委員の皆様からご意見をお聞きしながら協議を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。そのほか協議会の構成や分科会については、参考資料にまとめてございますのでご確認ください。

それでは、令和3年度村上市地域公共交通活性化協議会事業報告をさせていただきます。まず初めに、1、路線定期バス事業についてです。村上市まちなか循環バス、村上市せなみ巡回バス、寒川～府屋中町線とも新潟交通観光バス株式会社様に運行事業を委託しており、運行開始、運行状況については記載のとおりとなっております。利用者については、村上市まちなか循環バスの利用者が前年と比較して約900人利用増となっておりますが、これは村上総合病院の移転に伴い、鉄道を利用するお客様を取り込んだ結果と考えております。せなみ巡回バス、寒川～府屋中町線については利用者減となりました。また、まちなか循環バス、せなみ巡回バス共通乗車券の売上げ枚数は、1日乗り放題券が34枚、前年比24枚の減、回数乗車券は343冊、前年比94冊の減となっております。

続きまして、2、デマンド型乗合タクシー事業及びまた1枚めくっていただきまして、高速のりあいタクシーについてです。こちらは、いずれの事業も市内タクシー事業者様へ運行事業を委託しておりますが、荒川、神林地区の乗合タクシーでは坂町タクシー様が令和4年2月で廃業されており、現在は藤観光タクシー様に運行をお願いしております。運行開始、運行状況につい

ては記載のとおりです。利用者については、事業ごとに利用者数の増減があるものの、年度後半の利用者数を見ますと回復傾向となっていることを報告させていただきます。また、収支率は（５）、その他にも記載しておりますが、契約内容を実際の運行形態に合わせさせていただいたことや、完全予約制へ移行したことなどからおおむね増加となっております。

続いて、４、その他事業については、昨年度イヨボヤ会館前にバス待合所を設置し、待合の環境の改善を図っております。

続いて、５、協議会開催状況については、昨年度３回開催しており、内容については記載のとおりとなっております。

続きまして、令和３年度村上市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算でございます。歳入については、予算合計額7,454万5,000円のところで、決算額合計5,177万8,120円となりました。内訳としましては、村上市負担金が5,177万8,034円、預金利子が86円となっております。歳出については、予算合計額7,454万5,000円のところで、歳出額合計5,177万8,120円となりました。内訳としましては、委員報酬費用弁償費、会議録委託料、手数料等、消耗品費等、デマンド型交通等運行事業となっており、デマンド型交通等運行事業の5,129万3,264円の内訳としましてはデマンド型交通、これは乗合タクシー事業となりますが328万5,217円、まちなか循環バス運行が614万4,612円、せなみ巡回バス運行が257万3,020円、まちなか循環、せなみ巡回バス関連物品が385万7,700円となっております。このうち375万3,200円については、イヨボヤ会館前バス停留所建設工事費となっております。路線バス関係、これは寒川～府屋中町線ですが509万9,595円、広報等に関する費用が81万3,120円となっております。歳入決算額、歳出決算額ともに5,177万8,120円となり、歳入歳出差引額はございません。なお、歳入歳出決算については５月18日、会計監査をしていただいております。

以上、歳入歳出決算報告となります。

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、ただいまご報告を申し上げました内容につきまして監査いただいておりますので、監査員を代表いたしまして加藤監査員のほうからご報告をいただきたいと思っております。

○加藤委員：それでは、加藤でございます。私のほうから監査報告を申し上げます。本協議会規約第10条により、令和３年度村上市地域公共交通活性化協議会の会計処理簿を令和４年５月18日に審査いたしました。結果、適正に処理されていることを認めましたので、報告いたします。監査員、加藤英人並びに監査員、伴田宏。以上でございます。

○高橋会長：加藤監査員、大変ご苦労さまでございました。それでは、ただいまご報告を申し上げました事業報告並びに決算につきまして、ご質問をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、よろしいようでございますので、報告を終わらせていただきます。

報告２ 第１回山北地域公共交通あり方検討会の開催について（資料２）

○高橋会長：次に、報告事項の２、第１回山北地域公共交通あり方検討会の開催について、

事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは、報告させていただきます。

報告2、第1回山北地域公共交通あり方検討会の開催についてを御覧ください。本検討会は、村上市地域公共交通計画に基づき、山北地域において将来にわたって持続可能な公共交通の運行方法や運行内容を検討し、山北地域公共交通再編計画（案）としてまとめていただくことを目的として設置されております。第1回の検討会を先週6月21日に開催いたしました。委員及びオブザーバーは、地域の各分野の代表の方、福祉サービス提供者、公共交通サービス提供者など、様々な分野の方から構成されており、オブザーバーを含めまして14人となっております。会議で話し合われた概要といたしましては、山北地域の現況の確認、検討会の今後の進め方及び今後のスケジュールの確認、各委員から現在の公共交通、地域住民の移動に関してそれぞれの立場からご意見を頂戴し、意見交換させていただいております。今後のスケジュールとしましては、8月、11月に検討会を開催する予定としており、11月の3回目の検討会において再編案をまとめる予定としてございます。その後再編計画（案）及び実証運行の開始について事務局のほうから11月開催予定のこの活性化協議会にご提案させていただく予定となっております。以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。現在村上市地域公共交通計画は冊子になっておりますので、全体の流れも押さえていただけるとありがたいと思っております。それでは、報告の2につきまして皆様方からご発言いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：11月に一応取りまとめてお諮りさせていただきまして、この法定協で決定をいただいた後、明けて令和5年の3月から実証実験をスタートさせるというスケジュールになりますので、またよろしくお願いたしたいと思っております。

それでは、報告の2につきましては以上のおりとさせていただきます。

7 議事

議題1 令和3年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について

○高橋会長：それでは、引き続きまして議事に移らせていただきます。議題の1点目、令和3年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）についてお諮りをさせていただきます。事務局から内容について説明をお願いします。

○事務局：それでは、議題の1、令和3年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について説明させていただきます。

資料を御覧ください。1項目め、計画の達成状況及び評価についてです。こちらは、村上市公共交通計画において1年ごとに事業の実施状況や評価指標値を整理し、計画の進捗状況及び効果を検証、評価するものです。評価に当たっては、3つの指標を設定しておりますので、順に説明させていただきます。

評価指標1、公共交通への補助額です。令和7年度の目標値を2.4億円以下としておりますが、令和3年度の実績では2.5億円となり、目標未達成となっております。分析といたしましては、路線バス等においては村上総合病院開業

による運行経路の延長などにより、ランニングコストの上昇による増加となりました。乗合タクシーについては、委託内容の見直し等を行わせていただきまして、令和元年度比で540万円の減となっております。今後の取組といたしましては、公共交通が重複する箇所において系統の統廃合やより地域に適した移動手段の検討を行い、効率的な公共交通の構築を進めてまいりたいと考えております。

続いて、評価指標2、公共交通の収支率です。路線バスについては、令和7年度の目標値を13%以上としておりますが、令和3年度実績では10%、乗合タクシーについては令和7年度目標値を10%以上としておりますが、令和3年度の実績値では9%となり、いずれも未達成でございました。分析としましては、新型コロナウイルス禍に伴う利用者の減少がございました。乗合タクシーについては、指標1でも触れましたが、運行内容の効率化を図ったことにより、小数点以下まで見ますと9.7%であり、目標値に近づいてございます。今後の取組といたしましては、評価指標1で示した取組に加え、持続可能な運行とするため、利用料の見直しも含めて収支率の改善を図ってまいりたいと考えております。

続いて、評価指標3、1人当たりの年間利用回数です。すみません、こちら年3.0回/人以上と「以上」を加えていただきたいと思います。申し訳ございません。令和7年度目標値を1人当たり年3回以上としておりますが、令和3年度の実績値では1人当たり年2.2回の利用となり、未達成となっております。分析としましては、前年の令和2年度と比較しますと1%回復しており、回復傾向とはなっております。ただ、新型コロナウイルスの影響をまだ受けていたという形になってございます。今後の取組としては、利用回数の増加につなげるため、路線バス等ではG T F S、これはスマートフォンなどでバスの運行ダイヤや経路検索ができるものですが、こちらを拡張する、拡大、拡充するなど、利用者に分かりやすい情報の提供を進めてまいりたいと思います。また、乗合タクシーについては乗降場所の追加や受付時間の拡大などを図ることにより、より利用者にとって利便性が高まるよう努めていきたいと考えてございます。

続いて、2項目め、村上市地域公共交通計画等の結果報告についてです。ただいま説明させていただきました内容を4ページで報告書にまとめてございます。こちらのほうを国土交通大臣に報告するというものでございます。こちらは、活性化法により努力義務となっているものでございます。以上でございます。

○高橋会長：ありがとうございました。村上市地域公共交通計画本編の中に記載をされておりますので、御覧いただきたいと思います。と考えております。

それでは、ただいま評価指標3について分析を含める形でお話をさせていただきました。皆様方からご発言をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。ちなみに、事務局のほうで今イメージあるようならば少し発言してもらいたいんですけども、評価指標の1点目の今後の取組の中の系統の統廃合の考え方、バス事業者の関係もあります。その部分と地域に合った移動手段というようなのをどういったスケジュール感で、どういったまとめで進めていくのかを今事務局で持っている腹案があったら聞かせていただきたい

いと思います。

○事務局：まず、評価指標1についてでございますが、負担額については一概に経費が膨らんでいるから問題があるとは考えてございません。移動機会を増やすことによって高齢者の移動機会が増えたり、それによって経済が回るとか、そういった面もございますので、公共交通にこだわらず幅広い視点で考えていかなければいけないと考えてございますので、その辺は注視しながら考えております。

○高橋会長：それは分かる。これまでもそういう形で私のほうからも皆さんに発言をさせてもらってきました。なかなか採算性の取れる路線が少ない中で、採算性一辺倒でいくと当然料金は上がる、利用頻度の低いところは廃止をしていくということに極端な結果になるんで、それは公共交通の役割としては違うでしょうというようなお話をさせていただいております。その上で重複箇所については系統の統廃合も視野に入れていきますよというのが1点。

それと、地域に合った移動手段、これまで様々なデマンド型乗合タクシー、また高速タクシー、いろいろな巡回型のバスという形、それと路線バス事業者さんとタクシー事業者さんと連携をしながらという様々な移動手段がある中で、これまでも地域の皆様のボランティアとしての移動の確保みたいなのも視野に入れながらやっていたわけですが。その上で、地域に合った移動手段というのを新たなものをまた見いだしていくのか。今様々なサービス産業あるので、それを選択肢の一つに入れていくのか。また、今あるやつを変化させていくのかというようなところのイメージがあれば聞かせてほしい。当然次年度に反映させていくわけだから、それをこれから残り2回の法定協の中でどういうふうに提案していくのかということも少し今イメージしているものがあればお話をいただきたいということです。

○事務局：失礼しました。まず、市内5地区、様々な地域の交通資源等違ってございます。山北地区については、先ほど説明させていただいたとおり、今再編計画案を検討してございまして、タクシー事業者さんがほかの地区と違ってない中でどういうふうに交通資源を組み合わせれば一番効率的か、そういったことを考えてございますし、あとそのほか乗合バス、路線バス、それから乗合タクシー、重複しているところございます。また、スクールバス等も走っているところもございまして、そうしたところはユーザーからの視点でどういったものが一番利用勝手がいいのかということも研究進めていきたいと思っております。その中で、乗合タクシーを利用している方からは乗降場所を増やしてほしいとか、受付時間もちょっと柔軟にしてほしいとかいうご意見をいただいておりますので、そうしたところ、まずできるところから着手していきたいと思っておりますし、できれば速やかに対応していきたいと考えてございます。以上です。

○高橋会長：また、いずれかのタイミングで皆さんにご提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の指標2の今後の取組の中の運賃の見直しについて、具体的にスケジュールイメージはしていますか。

○事務局：運賃については、村上市においては公平性の観点から利用者に走行キロに応じた応分負担を求めているところでございます。それで、運賃収入だけでは

足りない部分を補填しているということでございますが、補填の仕方、そういったことを考えるに当たって運賃の在り方というものが検討されることになると思いますけれども、具体的に見直しといいますとまだ具体的な検討は行っていないというところでございます。

○高橋会長：ありがとうございます。それも選択肢の一つとして視野に入れているということ。実際に運賃と公的支援の部分を比較すれば、比較にならないぐらい公的支援のほうが大きいので、その運賃を上げることがどれだけの補填につながるのかという部分も考えていかないと駄目だと思うので、むしろそれに代わる代替のシステムとか仕組みとかというのが必要かと思いました。その辺のところをまた委員の皆様方からも、後ほどでも構いませんので、次の機会にまた議論するタイミングがあると思いますので、ご議論いただければと思っております。皆様からご発言ありませんでしょうか。加藤さん。

○加藤委員：今会長がおっしゃられたことに関連しますけれども、1つは料金に関して乗っている距離で負担ということの見直しができないのか。近い人と遠い人では、かかる時間というのはしようがないとしても、料金に開きがあるので、その辺少しでも近づけるような形にできないかという検討ができないか。それと、もう一つは山北地区で交通の手段の見直しといった中で新潟交通さんは非常に協力的で前向きに考えてくださっているんですけども、小さいバスをバス事業者は走らせることができないというのがあるということなんです。その辺、恒久的にできないものかどうかという検討もひとつお願いしたい。

○高橋会長：できないのですか。

○事務局：11人以上ですとバスなので、大丈夫です。それよりも小さい……

○高橋会長：それよりも小さいということを言っているわけ。

○加藤委員：はい。

○高橋会長：11人未満という理解でいいですか。

○加藤委員：そうです。それで済む場合というのも結構ありますので、道路事情のこともありまして。

○高橋会長：分かりました。大変重要な視点だとお聞きしました。そのような形でやると、例えば今路線バスの運行に国庫補助が入っているわけですね。そうした中で、その路線バスの運行の場合、バス事業者のバスを使った場合は料金距離によって変動するけども、市のバスを使った場合、公共交通のバスを使った場合については一定だというのが市場経済上ありかなという部分が、非常に悩ましい部分だと思います。そのところをみんなバス事業者さんも統一料金にしてもらい、その分を通常路線運賃に合わせた形で足りない部分は全部補填しますというような方法がもしできるのであれば、それはどの事業者が提供するバスを使ってもイコールになると思います。それが現実的に可能かどうかというのは非常にハードルが高いと思います。

その辺のところも含めて今のご意見については再度具体的にデータを含めて検証させていただきたいと思います。また、事業者さんがある話であります。これはタクシー事業者も同様ですが、運賃は時間もしくは距離で換算していきますので、それをなしにできるかという議論だと思いますので、相当抜本的な議論になると思います。まず事務局で検討をさせていただき、その結果

についてはお知らせさせていただければと思っております。

あと、バスのサイズのことですが、11人乗り以上がバスになって、それを小さくした場合に新たな仕組みが必要だと思えます。今後カーボンニュートラルを見据えて電気バスの導入も視野に入れていきますので、そのようなものも含めて考えて、バス事業として維持をさせながら利用しやすいハードを選択していくというのも一つの選択肢かもしれませんので、コスト的にランニングを調査させていただきたいと思えます。現時点では、その回答でよろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、法定に基づきます検証評価につきましてはこれで進めさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、これで国土交通大臣のほうに届出をいたしたいと思えます。

議題2 令和5年度村上市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

○高橋会長：続きまして、議題の2点目、令和5年度村上市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)についてお諮りをさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局：議題2ですが、令和5年度になりますので、訂正をお願いします。令和5年度村上市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について説明させていただきます。

議題2を御覧ください。1番の要旨、国の補助事業を令和5年度以降も継続的に活用して計画を維持するため、補助要件である村上市地域内フィーダー系統確保維持計画を作成するものでございます。

2番目の計画の名称ですが、生活交通確保維持改善計画でございます。括弧して地域内フィーダー系統確保維持計画を含むというものでございます。例年6月末が国土交通省への認定申請の期限であるため、このたびの第1回地域公共交通活性化協議会へお諮りしているものでございます。

続きまして、3番目の計画期間ですが、補助対象期間は令和4年10月1日から令和5年9月30日までです。

続きまして、計画の概要ですが、(1)として対象運行系統の名称でございます。1番がまちなか循環バス、大回り循環から小回り循環、小回り循環の2系統でございます。2番目が村上～馬下経由寒川線、3番目が村上市せなみ巡回バス、4番目が村上～猿沢経由北中線の4つの系統でございます。こちらは、地域公共交通の幹線である鉄道の駅に接続している線ということでフィーダー系統というものになります。特に通学や通院に必要な不可欠な移動手段ということで、村上市の重要な地点ということで計画のほうに掲載しているものでございます。

(2)番の運行予定者は、新潟交通観光バス株式会社でございます。このたびの令和5年度の補助金の交付申請は、運行事業者のほうに行っていただきます。

続きまして、具体的な詳細計画ですけれど、2ページ以降を御覧ください。

こちらが生活交通確保維持改善計画ということで国交省に提出する計画（案）でございます。計画の名称でございますが、村上市地域内フィーダー系統確保維持計画でございます。1番目に計画、事業の目的、必要性であります。こちらは記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。続きまして、2番の事業の定量的な目標、効果ということで、(1)の目標でございます。各系統の1日当たりの平均利用者数を令和元年度、令和2年10月から令和3年9月までの実績を勘案して次のとおりといたします。まちなか循環バス、こちらは大回り、小回り循環合わせまして1日42人、村上～馬下～寒川線が1日10人以上、村上市せなみ巡回バスが1日20人以上、村上～猿沢～北中線が1日30人以上ということで目標設定とさせていただきます。こちらについては、目標の設定に当たってコロナ禍による生活が浸透したということ、またワクチン接種が進んだことによる外出機会の増加や今後観光での利用も鑑みて目標設定させていただきました。

(2)の効果でございますが、事業対象路線を運行することにより沿線周辺の学生、高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、また鉄道など広域交通、既存路線バスと接続することで効率的な運行体制が構築され、住民の外出促進及び地域の活性化にもつながるといふものでございます。続きまして、3ページを御覧ください。3、2の目標を達成するための事業及びその実施主体ということで、こちらについては主な変更点のみ説明させていただきます。4行目でございますが、せなみ巡回バスについては先ほど市長のほうからお話ありましたが、令和5年度に車両の入替えを行います。高齢者が乗り降りしやすいノンステップバスの導入予定でございます。詳細については4ページ以降でまた説明をさせていただきます。また、まちなか循環バス及びせなみ巡回バスについては、カラー版の時刻表、経路を記載したパンフレットであるとか、運賃の支払いをスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済の導入及び地図アプリによる経路検索が行えるようにいたしました。こちらについては、令和4年度から既に導入済みでございます。これらの事業は、村上市が実施主体として行います。

続きまして、4番の地域交通確保事業により運行を確保・維持する運行計画の内容及び運行予定者でございます。概要でございますが、1番の協議調停ということで、こちらは8ページのほうを御覧いただければと思います。1番のほうに概要及び運行予定者のほうが表で記載をしております。説明は省略させていただきます。

続きまして、予定している時刻表、運行予定期間でございますが、こちらも別紙時刻表のとおりということで、こちらは10ページから15ページのほうに各路線ごとの時刻表を整理したものを添付させていただいております。こちらについても御覧のとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

(2)の運行事業者決定の経緯ですが、運行事業者は先ほども説明させていただいたとおり、新潟交通観光バス株式会社でございます。こちらは、市民の生活移動を支える担い手として地域の信頼を得ており、安全輸送の確保が期待できる。また、大雪等の不測の事態にも迅速に対応でき、一年を通して円滑な運行が期待できるものでございます。

続きまして、3番は省略させていただいて、4番の既存交通や地域間交通との関係や整合性ですが、本市の地域間交通ネットワークである鉄道と村上駅で接続し、地域内フィーダーを構築していくと。運行については、地域内で運行するバス事業者及びタクシー事業者が参加する本協議会において協議され、合意に基づいていることから整合が図られているものというところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。12番に地域公共交通の地域の概要ということで、こちらは要望等となっておりますが、こちらは16ページを御覧ください。表5です。令和2年の国勢調査により人口が5万7,418人となっております。

続きまして、13番の車両の取得に係る目的・必要性でございます。先ほど説明させていただいたとおり、せなみ巡回バスについて入替えのほうを予定しております。こちらについては、耐用年数を大幅に上回る28年を経過し、早急な買換えが必要となっております。コミュニティーバスの安全な輸送を確保するため、大型バス車両を購入する必要があり、またバス車両については次世代自動車に変更することで運行経費の削減及び低炭素まちづくりの推進を図ることができるものということで、こちらは令和6年7月に入替え予定でございます。なお、次世代自動車、その他については具体的には電気自動車の購入、入替えのほうを計画しております。

続きまして、5ページを御覧ください。14番の車両の取得に係る定量的な目標、効果でございます。(1)の事業の目標ですが、燃料費・修繕費等運行に係る経費の削減、また年間収支は11%以上を設定させていただきます。

(2)の事業の効果ですが、せなみ巡回バスの路線を維持することにより沿線集落の住民の通院、買物、通学など、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、瀬波温泉の観光客の移動手段として利用することで地域活性化、地域経済活性化につながられるというものでございます。また、次世代自動車を導入することで温室効果ガス排出量の削減も図られるものでございまして、既存のディーゼル車からEVに入れ替えることでCO₂の排出量が約2分の1に削減されるというものでございます。

続きまして、15番の車両の取得を行う地方公共団体ということで、こちらは村上市が国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしております。

16番の老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通の確保維持事業における収支の改善に係る計画ですが、こちらの補助を使ってバスを入れ替えた場合として、バス事業者への負担軽減ということで車両の導入費用3,500万円が負担軽減になりますし、ランニングコストとしては燃料油脂費が約35万円、修繕費が年間で約50万円削減となる見通しでございます。また、代替利用促進策として利用ニーズに合わせた運行ダイヤ及び運行経路の見直し、バス路線の村上中等教育学校の通学支援の実施、瀬波温泉の繁忙期の日曜、祝日運行の実施等が計画として検討されているものでございます。

以上、簡単ではございますが、計画の説明とさせていただきます。あと、最後になりますが、本来計画について認定申請の後に国土交通省と調整し、一部記載が修正または変更になる場合があります。軽微な変更をする点については、事務局に一任させていただきますようお願いいたします。

説明については以上でございます。

- 高橋会長：ありがとうございました。議題の2、令和5年度の村上市地域内フィーダースystem確保維持計画の案についてご説明を申し上げました。委員の皆様からご発言いただきたいと思いますが、加藤さん。
- 加藤委員：3ページの平成23年、平成25年の10月1日、3月1日って日付これでいいんですか。随分前の日付が載っていますけど。
- 事務局：こちら、3ページの4番の(3)の運行予定期間のところでございますか。こちらの路線が運行をスタートした時期を記載しています。こちらで問題ありません。
- 高橋会長：よろしいですか。ありがとうございました。
ほかにご発言ございませんでしょうか。
それでは、この形で国土交通省と協議を進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございます。それでは、軽微な修正部分はこちらのほうにご一任をいただくということを含めてご承認をいただいたということにさせていただきます。
以上をもちまして本日ご提案を申し上げました報告、議事につきましてはこれで終了とさせていただきます。

8 その他

- 高橋会長：次に、次第の8、その他でございますが、事務局から用意ありますか。
- 事務局：すみません。私のほうから2点報告と連絡をさせていただきます。
まず、1点目につきましては、新潟交通観光バス株式会社からバス路線の変更について情報提供がありましたので、ご報告いたします。一番後ろについておりました資料の路線の一部廃止、一部新設を御覧ください。まず、資料に訂正がございます。対象路線につきましては、村上営業所～岩沢～大須戸線と、2行目が村上営業所～村上病院～大須戸線になります。失礼いたしました。説明に戻らせていただきますが、村上営業所～大須戸間の路線につきまして冬期間の積雪のため、今年の12月1日から折り返し地点が変更となる旨連絡がございました。なお、停留所の変更はございません。
次に、連絡事項ですが、報酬のお支払いについてご連絡いたします。こちらの協議会の報酬につきましては、年内に一括してお支払いしたいと考えております。新任委員の皆様におかれましては、報酬お支払いの際に支払い口座の登録が必要となりますので、今回配付しております口座振替払い申込書、それから個人番号届出書に必要事項をご記入の上、併せて配付しております返信用封筒にてご返送をお願いいたします。以上になります。
- 高橋会長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様よろしくお願ひします。
それでは、委員の皆様方からその他でご発言ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして私の議長としての役割を終えさせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。
- 大滝事務局長：ありがとうございました。委員の皆様、大変ご審議ありがとうございました。

最後に、閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。高橋会長のほうからお願いいたします。

9 閉会（会長）

○高橋会長：大変ありがとうございました。また、貴重なご意見もいただきました。また事務局のほうで検証してまいりたいと思っております。

それから、先ほど来お話ありました指標の評価の中で出てきている内容、また今回の新たな取組のところでお話を申し上げましたところに少し出てきたんですけど、今GTF Sを活用したルート検索が可能になっています。オープンデータを活用しているということでありまして、現在村上市におきましても自治体DXを進めている観点から全ての分野について行政サービスの展開をDXを視野に入れながら今再構築を図っているところであります。公共交通の分野においても、ハードとしてのリアルな車両の運行ももちろんなんですけども、それをフォローするいろいろな形のデジタル技術を活用することによってより利用しやすい、例えば利用時間が短縮できるとか、待ち時間が短縮できるとか、そういうところも視野に入れながら利便性の向上に努めていきたいと思っております。また国、県の委員の皆様方、本当にこの部分に関しては現在国が主体でDXを推進されているわけでありますので、そのところを含めてご指導いただければと思っております。引き続き皆様方からは地域の実情十分お聞かせをいただきながら、よりよい公共交通に仕上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は大変どうもありがとうございました。

○大滝事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第1回目の村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回開催でございますが、次回は11月に開催する予定となっておりますので、また近くなりましたらご案内を差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

（午後 3：10 終了）